

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
 朝日町ホームページ <http://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
 朝日町携帯サイト <http://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

町内の企業や事業主の皆さんへ

○朝日町安定的雇用確保緊急対策事業

・緊急雇用確保対策事業

平成29年に町民を正規雇用した事業主に対して、一人あたり20万円補助します。(支援対象事業主：町内に住所を有し、法人格を有すること)

○朝日町工業製品等販路拡大事業

自社製品等の国内外企業との取引実現を図るため、山形県外で開催される商談会、見本市等への参加・出展する経費に対して、50%以内(上限50万円)を補助します。

○朝日町産業力向上研修事業

①農業、工業、商業、観光などの産業分野で国際

的視野や思考力を高め、朝日町の産業力向上につながる海外研修に対して、対象経費の50%以内(上限1人あたり15万円)を補助します。

②社員等のスキルアップのため、中小企業大学校受講に対して、対象経費の50%以内(上限10万円)を補助します。

※詳細はお問い合わせください。

▶申込み・問合せ先

総合産業課 商工振興係 ☎67-2113

町内商店街の皆さんへ 朝日町商店街形成ソフト事業について

商店街における継続性のある魅力づくりや賑わいを創出する新たな取組を促進し、地域に根ざした商店街機能の充実を図るために実施する事業に対して補助します。

※詳細は下記までお問い合わせください。

▶申込み・問合せ先

総合産業課 商工振興係 ☎67-2113

| 事業名 | 対象経費 | 補助率 | 限度額 (1件あたり) |
|----------|--|-------|----------------|
| 商店街連携事業 | 消費者の利便性向上に向けて、商店街が連携して取り組む経費 | 1/2以内 | 15万円 |
| 個店活性化事業 | 第三者からの企画(アドバイス)による店内ディスプレイの改善に要する経費 | 1/3以内 | 10万円 |
| | 消費者モニターを募集しての試食会、アンケート調査に要する経費 | 2/3以内 | 5万円 |
| | 住民参加型の催事に要する経費(例 米粉ピザづくり教室等) | 2/3以内 | 3万円 |
| 個店連携支援事業 | 道の駅来場者等の各商店への誘客を図るため、個店同士が連携して取り組む事業に要する経費 | 2/3以内 | 20万円 |

町立病院診察・休診のお知らせ

| 月 日 | 内科 | 循環器 | 肝臓 | 糖尿 | 外科 | 眼科 | 整形 外科 |
|---------|----|-----|----|----|----|----|----------|
| 5/1(月) | ○ | | △ | | | △ | ○ |
| 5/2(火) | ○ | | | ○ | ○ | | |
| 5/3(水) | | | | | | | |
| 5/4(木) | | | | | | | |
| 5/5(金) | | | | | | | |
| 5/6(土) | ○ | | | | | | |
| 5/7(日) | | | | | | | |
| 5/8(月) | ○ | | △ | | | △ | ○ |
| 5/9(火) | ○ | | | ○ | ○ | | |
| 5/10(水) | ○ | | | | | | ○ |
| 5/11(木) | ○ | | | | | △ | |
| 5/12(金) | ○ | ○ | | | | | |
| 5/13(土) | | | | | | | |
| 5/14(日) | | | | | | | |
| 5/15(月) | ○ | | △ | | | △ | ○ |
| 5/16(火) | ○ | | | ○ | ○ | | |
| 5/17(水) | ○ | | | | | | ○ |
| 5/18(木) | ○ | | | | | △ | |

●5月の土曜診療は5月6日です。

●6月の土曜診療は6月10日です。

●整形外科 5月10日(水)は診察します。

【診察予定】

「○」：午前9時から診察

(受付：午前11時30分まで、
循環器外来は午前11時まで)

「△」：午後2時から診察

(受付：肝臓外来は午後2時30分まで、
眼科は午後3時30分まで)

※都合により変更場合があります。

※急患の場合はいつでも診察いたします。

▶問合せ先 朝日町立病院 ☎67-2125

高齢者福祉総合相談

高齢の方やご家族、近隣のみなさんが安心していきいきと暮らせるよう、介護に関する心配や悩みなどの解決が難しい事等に対する相談を行います。お気軽にご相談ください。

▶日 時 5月12日(金)・26日(金)
午前10時～正午

▶場 所 開発センター1階 すこやかルーム

▶問合せ先 健康福祉課 地域包括支援センター
☎67-2156

5月のおはなし会

▶日 時 5月13日(土) 午前10時30分～

※今年度から時間が変わりました。

▶場 所 創遊館 おはなしルーム

▶内 容

・読み聞かせ 「おむすびさんちのたうえのひ」

・ペープサート

「おもしろおはなしクイズ～」

そのほかいろいろ

▶問合せ先 おはなし会ぶなの実

登坂ひかる ☎67-2458

町立病院停電のお知らせ

5月16日(火)午後2時より、電柱の部品交換のため停電となります。

院内は非常用電源のみの供給となり、医療機器の使用が制限されるため救急受入れを制限させていただきます。また、照明や自動ドアも停止しますので、ご面会の方々にもご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

▶日 時 5月16日(火)

午後2時～4時(予定)

※午前中の外来診療は通常通り行います。

▶問合せ先 朝日町立病院 ☎67-2125

保健医療大 地域実習のお知らせ

看護学科4年の学生が地域看護学実習を朝日町で行います。学生5～6人のグループで町内を歩きながら地域を見学し、道などをお尋ねしたり、お会いした方とお話することがあるかも知れません。ご理解とご協力をお願いいたします。

▶実習期間 5月15日(月)～19日(金)

▶問合せ先

山形県立保健医療大学看護学科

教授 菅原京子 ☎023-686-6696

健康福祉課 健康推進係 ☎67-2116

軽自動車税の減免申請は5月16日～31日まで

▶減免対象

身体障がい者または精神障がい者の方で、歩行が困難な方が所有する軽自動車など（身体障がい者で年齢18歳未満の方または知的・精神障がい者の方と生計を一にする方の名義の軽自動車などを含む）で、身体障がい者本人、身体障がい者もしくは精神障がい者と生計を一にする方、または身体障がい者等を介護する方が運転するもの。

▶申請時の必要書類

- ①減免申請書（昨年申請のあった方には5月16日（火）発送予定の納税通知書に同封。今年度からの申請、減免車両を変更された方は窓口で配布）
- ②軽自動車税納税通知書（5月16日（火）発送予定）
- ③印鑑
- ④身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・戦傷病者手帳
- ⑤運転免許証（運転する方のもの）
- ⑥対象車両の車検証

- ⑦身体障がい者等と生計を一にする方が運転する場合、使用目的を証する書類（通院、通学証明書等）
- ⑧介護者運転の場合、自動車運行計画証明書、誓約書
- ⑨マイナンバーカードまたは通知カード

※障がいの程度（等級）によっては減免の対象にならない場合があります。詳細は、お問合せください。
※軽自動車税の減免は1人1台に限ります。また、自動車税（県税）の減免を受ける方は、軽自動車税（町税）の減免を受けることはできません。
※納付方法で口座振替をご利用の方は、5月19日（金）を過ぎると、軽自動車税の振替が行われてしまいます。その場合、お返すために、別途手続が必要となりますのでご注意ください。

▶申請・問合せ先

税務町民課 町民税収納係 ☎67-2107

町税等の減免についてのお知らせ

下記に該当の方は、町税等の減免を受けることができます。納期限前日までに、減免を希望する理由と証明する書類を添付して申請してください。減免対象となる税額等は、減免の申請日現在において納期限の到来していないものに限りです。

▶減免要件

- ①申請日現在において生活保護法の規定による生活扶助やそれに準ずるその他の扶助を受けている方
- ②傷病、失業、倒産および退職等によって所得が皆無となった方、または極度に減少して生活が著しく困難になった方
- ③下記に該当する方
 - ・災害（地震・火災・集中豪雨等）および盗難等により財産について甚大な損害を受けた場合
 - ・傷病等による異常な出費のため、生活が著しく困難となった場合

※軽自動車税の減免は別途、お問合せください。

▶必要書類

減免要件で異なります。お問合せください。

▶申請書用紙および申請先

申請書用紙は、役場総合窓口および税務町民課にあります。申請する方は、申請書に必要事項を記載し税務町民課まで提出ください。

▶個人番号（マイナンバー）の記載と本人確認

マイナンバー制度の導入により、申請書にマイナンバーを記載することになります。本人確認のため、個人番号カード（マイナンバーカード）または、通知カード + 身分証明書をお持ちください。

▶減免判定、決定

減免判定は、調査および審査を行い決定します。

▶その他

納税相談は、随時おこなっておりますので気軽にご相談ください。

▶申請・問合せ先

税務町民課 町民税収納係、環境・固定資産税係
☎67-2107

ふれあい荘
臨時職員募集

▼職種・募集人員

月給制臨時調理員 1名

▼雇用期間

平成29年7月1日～
平成30年3月31日

※更新する場合あり

▼勤務条件・賞与・給与等

当法人の規定による

▼学歴・資格・年齢・免許等

問わず（調理師免許あればなお、歓迎）

▼申込み方法

特別養護老人ホームふれあい荘事務室へ履歴書を提出してください。

※一定条件を満たした場合、正規職員へのチャレンジ制度有り。

※その他詳細・不明な点は左記まで問合せください。

▼申込み・問合せ先

朝日町福祉会
(ふれあい荘)
常務理事 佐竹

☎ 67・3701

クマ・イノシシに
ご注意ください

行楽や山菜取り、農作業で山に入る機会が多くなるシーズンですが、クマが冬眠から目覚め活動が活発になる時期でもあります。また、近年はイノシシの目撃情報も増加の傾向にあります。山に入る場合は、次のことに十分気を付けるようにしてください。

・ラジオや鈴など音の出るもので存在を知らせる

・食べ残しやごみを放置しない

・子グマや子どものイノシシを見かけたら、近くに親がいることが予想されるので近づかない（子連れのクマやイノシシは非常に神経質で危険です）

※クマやイノシシを目撃したり、農作物等に被害があった場合は、左記までお知らせください。

▼問合せ先

農林振興課
☎ 67・2114

朝日町地域農業再生
協議会臨時職員募集

▼職種および採用人員

事務補助 1名

(パソコン操作可能な方)

▼雇用期間

平成29年5月15日(予定)～平成30年3月31日

▼勤務場所および業務内容

朝日町役場農林振興課内・事務全般の補助

▼勤務時間(月々金曜日)

午前8時30分～午後4時15分まで

▼賃金等 町規定に準ずる

▼申込み方法等

市販の履歴書に必要事項を記入し写真欄に写真を貼付の上、5月10日(水)まで役場農林振興課へ提出してください。

▼選考

面接を実施し、採用決定者に連絡

▼面接試験

5月12日(金)

▼申込み・問合せ先

農林振興課農政係
☎ 67・2114

交通安全イベントを
開催します

視覚能力診断と「リフレクボックス」による反射材

夜間効果体験を実施します。お気軽にご参加ください。

▼日時 5月21日(日)

午前10時～午後3時

▼協賛

JAF 日本自動車連盟

▼場所

道の駅「あさひまち」
りんごの森

▼問合せ先

道の駅「あさひまち」
りんごの森
☎ 85・0623

木川ダムから洪水対
応演習のお知らせ

洪水時のダム管理に万全を期すとともに、地域住民の方々のダム管理に対する理解を深めることを目的に今年も、国土交通省の指揮のもとに「木川ダム洪水対応演習」を行います。放流周知のためのサイレン吹鳴

等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

▼実施期間

5月12日(金)

午前9時～午後5時

▼演習内容

関係機関への通知、サイレン吹鳴及び警報車による下流住民への周知

▼サイレン吹鳴箇所

木川ダム・二ツ沢・玉石橋・与市沢・白倉・立木・鹿ノ子沢・曲淵・石須部・朝日川第一発電所・太郎・新崩・松程の13箇所

※当日実際に洪水警戒体制に入った場合は、演習は中止となります。また、現在融雪放流中ですので、実放流のサイレンも吹鳴することがあります。ご注意ください。

▼問合せ先

山形県企業局
村山電気水道事務所
木川ダム
☎ 67・2253